

令和5年度奈良県職員採用選考試験案内

〈農業技術員〉（追加募集）

令和5年11月22日

奈良県総務部人事課

受付期間	令和5年11月23日（木）～令和5年12月14日（木）
試験日	令和5年12月24日（日）
試験会場	奈良県庁本庁舎5階第一会議室（小）（予定）〔奈良市登大路町30〕
※ この試験に関する問い合わせ及び受験申込みは 奈良県総務部人事課人事係	
〒630-8501 奈良市登大路町30番地 電話 0742-27-8349	

1. 募集内容

試験職種	採用予定人員	職務内容
農業技術員 (追加募集)	2名程度	農業研究開発センター（奈良市、桜井市、五條市、宇陀市）、なら食と農の魅力創造国際大学校等に勤務し、農作物等の栽培管理、機械等の操作及び保守、農業に関する実践的な技術指導その他各種調査研究の補助などに従事します。

2. 採用予定日 令和6年4月1日

3. 受験資格

○ 次の（1）～（3）の要件をすべて満たす人

- 平成元年4月2日以降平成18年4月1日以前に生まれた人
- 次のいずれにも該当しない人
 - 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - 奈良県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- 普通自動車運転免許を有する人又は同免許を令和6年3月末までに取得する見込みの人
なお、免許取得見込みで受験した人が、令和6年3月31日までに当該免許を取得できなかった場合は、採用される資格を失います。

- (※) 日本国籍を有しない人も受験できます。ただし、在留活動に制限のない在留の資格を有する人に限ります。
(※) 一年を通して屋外作業が中心となるため、それに耐える体力を有している必要があります。

4. 試験日時・試験会場・合否発表

試験	試験日時	試験会場	合否発表
第一次試験	令和5年12月24日(日) 受付開始 午前9時00分 試験開始 午前9時50分 試験終了 午前10時50分頃	奈良県庁本庁舎（予定） （奈良市登大路町30）	令和6年1月19日(金)〈予定〉 〔第一次試験受験者全員に合否通知を〕 を郵送します 奈良県人事課のホームページへの掲示も します。
第二次試験	令和6年1月29日(月)〈予定〉 ※詳細は、第一次試験合格通知の際に お知らせします。	奈良県中小企業会館（予定） （奈良市登大路町38-1） ※詳細は、第一次試験合格通知 の際にお知らせします。	令和6年2月8日(木)〈予定〉 〔第二次試験受験者全員に合否通知を〕 を郵送します 奈良県人事課のホームページへの掲示も します。

※第二次試験合格者に対し、就職についての意向確認等を目的とした面談を行います（令和6年2月21日(水)予定）。

5. 試験等の概要

種	目	配 点	内 容
第一次試験	教養試験	100点	公務員として必要な一般的知識等（高校卒業程度）について、択一式による試験を行います。（60分）
第二次試験	作文試験	100点	公務員として必要な知識、文章の構成力、表現力などについての試験を行います。（60分）
	口述試験	300点	面接による試験を行います。（30分程度）

※ 合否決定は、次のとおり行います。

第一次試験については、教養試験得点（100点満点）により、第二次試験については、第一次試験及び第二次試験（作文試験100点満点、口述試験300点満点）の合計得点（500点満点）により決定します。

6. 受験手続

申込方法	<p>① 県人事課のホームページ (http://www.pref.nara.jp/9063.htm) の「電子申請」ボックスから電子申請・届出システムに接続してください。</p> <p>② 「電子申請サービスはこちら」をクリックすると手続き申込画面が開きます。登録がまだの方は「利用者登録」をクリックし、手順に従って利用者登録を行ってください。（登録したパスワードは必ず控えを取っておいてください。）</p> <p>③ 利用者ID及びパスワードによりログインの上、受験申込を行ってください。整理番号とパスワードが表示されます。（整理番号とパスワードは申込内容の照会に必要です。）</p> <p>④ 受験申込後、申込完了通知メールが自動送信されます。申込完了通知メールが翌日になっても届かない場合は、人事課までお問い合わせください。（申込完了通知メールが届かない場合は、申込は完了していません。）</p> <p>⑤ 受付事務完了後、審査完了通知メールが送信されますので、その内容に従って受験票をプリントアウトし、必要事項を記入の上、写真（最近6ヶ月以内に撮影した上半身脱帽正面向 縦4cm×横3cmのもの）を貼って試験当日に持参してください。</p> <p>※審査完了通知メールが12月20日（水）午後5時までに到着しない場合には、12月21日（木）に人事課までお問い合わせください ※申込受付最終日に電子申請サーバーが停止している等の事情により申込みができない場合には、人事課まで電話でお問い合わせください。</p>
提出書類	「面接カード」（別紙様式1参照）について、第一次試験の受験時（12月24日（日））に、試験会場まで持参いただき、必ずご提出ください。
受付期間	令和5年11月23日（木）～令和5年12月14日（木） ※ 初日は午前9時から、最終日は正午までに受信したものを受け付けます。

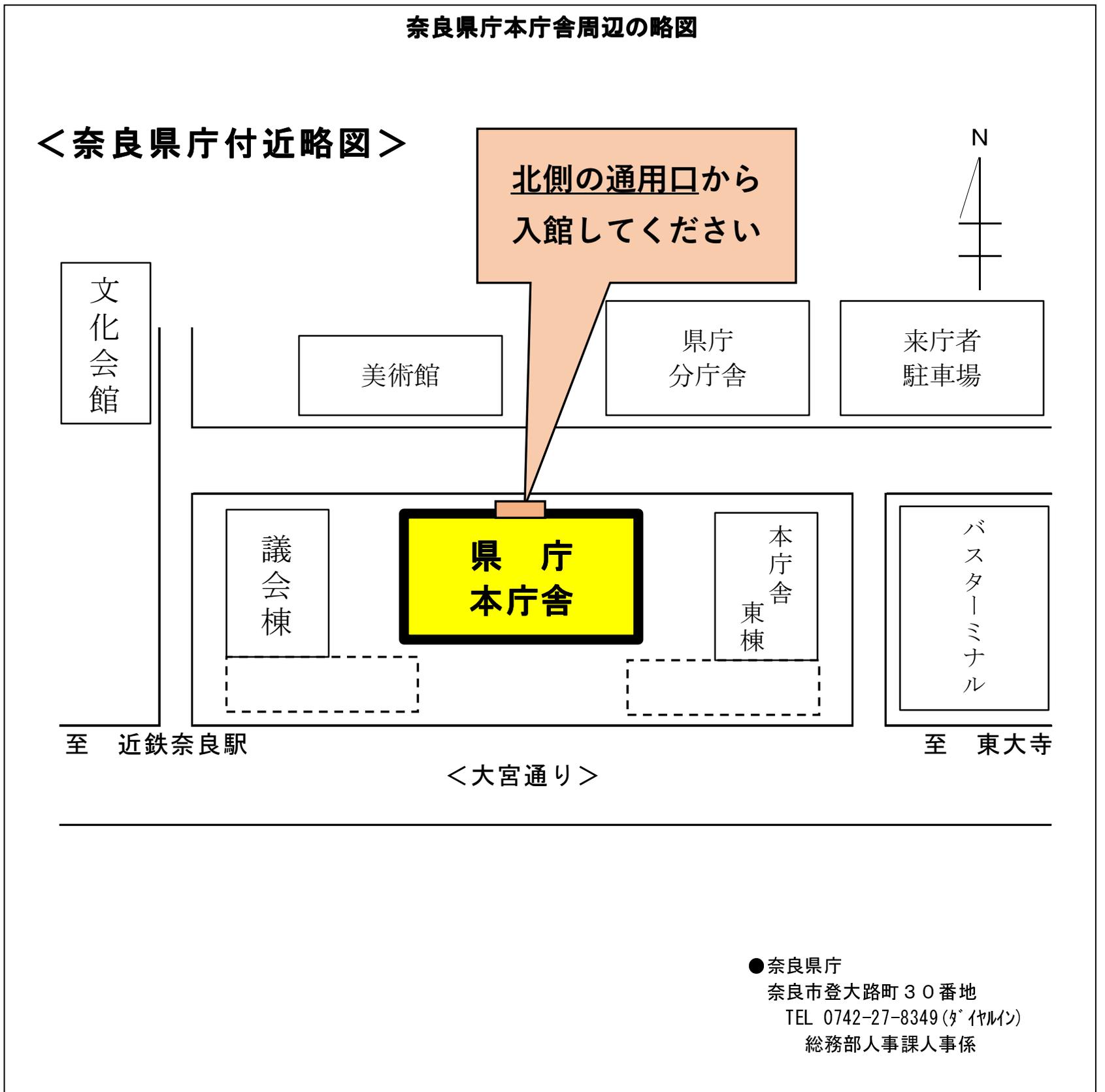
7. 給 与 等

現行初任給 （地域手当込）	<p>月額155,232円（高等学校卒業で職歴がなく、桜井市内勤務の場合） ※ なお、初任給は採用前の経歴などに応じて加算されることがあります。</p> <hr/> <p>月額206,836円（高等学校卒業後に正規職員としての職務経験が10年あり、桜井市内勤務の場合）</p>
主な手当	住居手当、扶養手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、超過勤務手当、特殊勤務手当等がそれぞれの条件に応じて支給されます。
勤務条件	勤務公署によっては変則勤務になることがあります。

※なお、初任給等は令和5年11月1日現在の条件で表記しています。

※勤務先が上記と異なる場合、適用される給料表や地域手当の支給割合により、上記初任給と異なることがあります。

8. その他
○試験会場の位置図



- この試験の受験者は、合格発表の日から1月間（第一次試験合格者は、第二次試験の合格発表の日から1月間）、試験の結果（総合得点及び順位）について、個人情報保護法に基づき口頭により開示を請求することができます。
なお、電話等による請求はできませんので、開示を請求する場合は、受験者本人が本人であることを証明する書類（運転免許証等）を持参のうえ、午前9時から午後5時までの間に、奈良県総務部人事課へ直接お越しください。（ただし、土曜日・日曜日・祝日は受け付けしていません）

面接カード

奈良県総務部人事課

フリガナ				職 種	農業技術員	受験 番号	
氏 名							
生年月日	昭和・平成	年	月	日	住 所		
	(歳)						
学 歴 ※	<input type="checkbox"/> 高等学校 <input type="checkbox"/> 専門学校 <input type="checkbox"/> 大学・短期大学 <input type="checkbox"/> 大学院	学 校 名	学 部 ・ 学 科 ・ 専 攻	在 学 期 間			
				H・R 年 月 ～ H・R 年 月 □卒業(修了)見込 □卒業(修了) □中退 □(学年)在学中			
	<input type="checkbox"/> 高等学校 <input type="checkbox"/> 専門学校 <input type="checkbox"/> 大学・短期大学 <input type="checkbox"/> 大学院			H・R 年 月 ～ H・R 年 月 □卒業(修了)見込 □卒業(修了) □中退 □(学年)在学中			
	<input type="checkbox"/> 高等学校 <input type="checkbox"/> 専門学校 <input type="checkbox"/> 大学・短期大学 <input type="checkbox"/> 大学院			H・R 年 月 ～ H・R 年 月 □卒業(修了)見込 □卒業(修了) □中退 □(学年)在学中			
在 学 中 の 経 歴 ※	卒論、ゼミナール等のテーマとその概要						
	所属クラブ、アルバイト等						
職 歴 ※	(在学中のアルバイトを除き、直近2か所以内を上から古い順に記入)			所在地 (市町村名まで)	在職期間		
	勤務先の名称	職務内容			H・R 年 月 ～ H・R 年 月 □ 現在に至る		
					H・R 年 月 ～ H・R 年 月 □ 現在に至る		
これまでにチャレンジしたこと(2つ以上)と、そこから得たもの (180字以内)							
アピールしたい過去の実績等 (例：ボランティア・地域活動等)							
自己PR (自己の能力を県政にどのように生かすことができるか。) (210字以内)							
資格、語学、特技等							
志望動機及び特に携わりたい業務 (150字以内)							

※受験者本人が直筆で、黒のボールペン又はインクペンにより記入してください。
 ※学歴、在学中の経歴及び職歴欄は、該当する場合のみ記入してください。
 ※記載内容は、口述試験における参考資料として使用します。

(令和5年12月1日現在)